

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	スターツ出版株式会社
【英訳名】	Starts Publishing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 修一
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区中葛西五丁目3番14号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03(6202)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 金子 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自2022年 1月1日 至2022年 3月31日	自2023年 1月1日 至2023年 3月31日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日
売上高 (千円)	1,406,587	2,052,431	7,023,072
経常利益 (千円)	243,871	622,950	1,699,643
四半期(当期)純利益 (千円)	140,317	517,051	1,167,532
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	540,875	540,875	540,875
発行済株式総数 (株)	1,920,000	3,840,000	1,920,000
純資産額 (千円)	5,324,999	6,792,118	6,389,908
総資産額 (千円)	6,738,883	8,600,238	8,554,061
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.54	134.66	304.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	79.0	79.0	74.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,075	385,688	1,245,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,410	11,953	103,646
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,603	113,017	76,660
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,302,596	3,614,621	3,353,902

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第40期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、徐々に経済活動の正常化が進む一方で、資源価格の高騰や世界的な金融引き締め等により依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中で、当社は「感動プロデュース企業へ」という経営ビジョンのもと「文化と笑顔の需要創造」をミッションに掲げ、紙・電子出版による書籍、コミック、雑誌の発行、「野いちご」等の小説サイトの運営、女性向けWEBサイト「オズモール」での情報発信や施設予約サービスの提供、オンラインを含むイベント開催等とそれらを掛け合わせたPR・販促ソリューションの提供を軸として事業を運営してまいりました。

このような営業活動の結果、当第1四半期累計期間の売上高は20億52百万円（前年同期比45.9%増）、営業利益は6億19百万円（前年同期比161.3%増）、経常利益は6億22百万円（前年同期比155.4%増）、四半期純利益は5億17百万円（前年同期比268.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<書籍コンテンツ事業>

書籍コンテンツ事業では、自社で運営する小説サイト「野いちご」「ベリーズカフェ」「ノベマ!」を起点に、独自のマーケティングにより恋愛小説から異世界ファンタジー、ライト文芸まで幅広いジャンルの作品を書籍・コミックとして発刊しております。

当第1四半期累計期間は、書籍・コミックの発刊点数の増加、マーケティングの徹底による読者ニーズに沿った商品展開、映像化等のIP展開やSNS等を活用した販促施策に注力してまいりました。書籍・コミックの売上高は、女性向けコミックレーベル「ベリーズコミックス」「noicomi」、男性向け異世界ファンタジーレーベル「グラストコミックス」「グラストノベルス」、ライト文芸レーベル「スターツ出版文庫」が順調に売り上げを伸ばしたこと等により増加いたしました。個別のコンテンツでは、コミックと小説で展開しております『鬼の花嫁』が、本年2月に紙コミック第2巻及び小説7作目が発刊したこともあり、昨年に引き続き業績に寄与いたしました。

このような営業活動の結果、書籍コンテンツ事業の売上高は12億83百万円（前年同期比62.6%増）、営業利益は6億51百万円（前年同期比92.9%増）となりました。

<メディアソリューション事業>

メディアソリューション事業では、オリジナルのマーケティング・モデルを創造するという戦略のもと、当社独自の基準で厳選したビューティサロン・ホテル・レストラン等の施設予約サービスを提供する「オズのプレミアム予約」と、「オズモール」「オズマガジン」「メトロミニッツ」等の東京地域密着の自社メディアとSNSコミュニティ「東京女子部」等を活用したPR・販促ソリューションを展開してまいりました。

「オズのプレミアム予約」では、利用者満足度の高い施設の開拓と予約プランの開発やSEO等のユーザー集客施策の強化、クーポン施策等のCRM強化によるユーザー満足度の向上に注力してまいりました。当第1四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減し、前年同期と比較してレストラン予約を中心に利用者数が改善したことにより売上高が増加し、コロナ禍前の2019年同四半期の売上高を上回る結果となりました。

PR・販促ソリューションでは、SNSコミュニティ「東京女子部」のブランド化や「オズマガジン」等の東京地域密着メディアを活用したお出かけ支援の強化、デジタルマーケティングによる新たなマーケットの開拓に注力してまいりました。当第1四半期累計期間は、商業施設向けの集客支援等の売り上げが伸長した一方で、自治体向けのお出かけ支援等の売り上げが低調に推移したことにより前年同期と比較して売上高は微増となりました。

このような営業活動の結果、メディアソリューション事業の売上高は7億68百万円（前年同期比24.6%増）、営業利益は0百万円（前年同期は、営業損失69百万円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて46百万円増加し、86億円となりました。流動資産は、現金及び預金が2億60百万円、その他流動資産が36百万円増加した一方で、売掛金及び契約資産が2億61百万円減少したこと等により、前事業年度末に比べて45百万円増加し、76億14百万円となりました。

固定資産は、前事業年度末からほぼ横ばいで推移し、9億86百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて3億56百万円減少し、18億8百万円となりました。流動負債は、未払法人税等が2億56百万円、買掛金が1億7百万円減少した一方で、賞与引当金が82百万円増加したこと等により、前事業年度末と比べて3億24百万円減少し、17億14百万円となりました。

固定負債は、前事業年度末と比べて31百万円減少し、94百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、利益剰余金が四半期純利益の計上により5億17百万円増加した一方で、配当金の支払により1億15百万円減少したこと等により、前事業年度末に比べて4億2百万円増加し、67億92百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2億60百万円増加し、36億14百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額3億79百万円、仕入債務の減少1億7百万円、未払消費税の減少59百万円等による資金の使用の一方で、税引前四半期純利益6億22百万円、売上債権の減少2億61百万円等の資金の獲得により、3億85百万円の資金を獲得(前年同四半期は1億42百万円の資金を獲得)いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、「オズモール」のシステム開発等の無形固定資産の取得等により、11百万円の資金を使用(前年同四半期は53百万円の資金を使用)いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、1億13百万円の資金を使用(前年同四半期は74百万円の資金を使用)いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローについて

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高33億53百万円に対して2億60百万円増加し、36億14百万円となりました。なお、当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの概況は「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資金需要

当社の事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、雑誌、書籍等の製品の製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としては、オズモールや小説サイトを運営するためのシステム開発やインフラ強化等によるものであります。

財務政策

当社は現在、運転資金につきましては、全て自己資金により充当しております。また、設備資金につきましても全て自己資金の範囲内で計画をしております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,840,000	3,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,840,000	3,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日 (注)	1,920,000	3,840,000	-	540,875	-	536,125

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,839,000	38,390	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,840,000	-	-
総株主の議決権	-	38,390	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スターツ出版株式会社	東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,353,902	3,614,621
売掛金及び契約資産	2,459,949	2,198,028
製品	95,803	97,515
仕掛品	50,375	45,982
返品資産	44,371	42,170
前払費用	21,765	38,022
関係会社預け金	1,500,000	1,500,000
その他	43,121	79,197
貸倒引当金	944	1,363
流動資産合計	7,568,345	7,614,173
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	38,343	37,294
工具、器具及び備品(純額)	15,629	14,745
有形固定資産合計	53,972	52,040
無形固定資産		
商標権	499	460
ソフトウェア	139,580	134,275
ソフトウェア仮勘定	5,067	11,295
電話加入権	2,376	2,376
無形固定資産合計	147,523	148,407
投資その他の資産		
親会社株式	566,192	550,813
投資有価証券	101,818	117,802
差入保証金	86,764	85,764
前払年金費用	1,660	4,342
その他	27,784	26,893
投資その他の資産合計	784,220	785,616
固定資産合計	985,716	986,065
資産合計	8,554,061	8,600,238

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	511,412	404,411
未払金	99,723	90,931
未払費用	37,292	49,663
未払法人税等	387,068	130,388
未払事業所税	4,230	1,027
未払消費税等	129,680	70,638
前受金	8,055	5,776
預り金	164,684	171,302
賞与引当金	47,500	130,000
返金負債	575,125	565,712
ポイント引当金	73,946	94,184
流動負債合計	2,038,719	1,714,036
固定負債		
繰延税金負債	67,833	33,983
役員退職慰労引当金	57,600	60,100
固定負債合計	125,433	94,083
負債合計	2,164,153	1,808,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,875	540,875
資本剰余金	536,125	536,125
利益剰余金	4,896,235	5,298,095
自己株式	350	420
株主資本合計	5,972,885	6,374,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	417,022	417,443
評価・換算差額等合計	417,022	417,443
純資産合計	6,389,908	6,792,118
負債純資産合計	8,554,061	8,600,238

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,406,587	2,052,431
売上原価	733,640	916,750
売上総利益	672,946	1,135,680
販売費及び一般管理費	435,696	515,802
営業利益	237,250	619,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,052	2,103
貸倒引当金戻入額	23	-
雑収入	4,549	971
営業外収益合計	6,624	3,074
営業外費用		
為替差損	3	1
営業外費用合計	3	1
経常利益	243,871	622,950
特別損失		
固定資産除却損	8,620	-
特別損失合計	8,620	-
税引前四半期純利益	235,251	622,950
法人税、住民税及び事業税	102,183	139,935
法人税等調整額	7,249	34,035
法人税等合計	94,933	105,899
四半期純利益	140,317	517,051

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	235,251	622,950
減価償却費	19,988	16,475
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	418
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,900	2,500
賞与引当金の増減額(は減少)	73,500	82,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,074	-
返品債権特別勘定の増減額(は減少)	56,617	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	303,887	-
返金負債の増減額(は減少)	431,721	9,412
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,195	20,238
受取利息及び受取配当金	2,052	2,103
売上債権の増減額(は増加)	138,941	261,921
棚卸資産の増減額(は増加)	23,066	2,681
返品資産の増減額(は増加)	34,167	2,201
その他の資産の増減額(は増加)	1,236	55,805
仕入債務の増減額(は減少)	60,579	107,001
未払金の増減額(は減少)	3,031	15,005
未払消費税等の増減額(は減少)	47,656	59,042
その他の負債の増減額(は減少)	66,618	13,506
その他	10,670	13,573
小計	436,590	763,451
利息及び配当金の受取額	2,052	2,103
法人税等の支払額	296,566	379,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,075	385,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,803	321
無形固定資産の取得による支出	14,606	10,937
保険積立金の積立による支出	-	694
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,410	11,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	74,603	112,946
自己株式の取得による支出	-	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,603	113,017
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,061	260,718
現金及び現金同等物の期首残高	2,288,534	3,353,902
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,302,596	3,614,621

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期累計期間における財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,302,596千円	3,614,621千円
現金及び現金同等物	2,302,596	3,614,621

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	76,794	40	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	115,191	60	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額(注)	四半期損益 計算書計上額
	書籍コンテンツ 事業	メディアソリュー ション事業			
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	789,578	617,008	1,406,587	-	1,406,587
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	789,578	617,008	1,406,587	-	1,406,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	789,578	617,008	1,406,587	-	1,406,587
セグメント利益又は損 失()	337,670	69,883	267,786	30,536	237,250

(注) 1. セグメント利益の調整額 30,536千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額(注)	四半期損益 計算書計上額
	書籍コンテンツ 事業	メディアソリュー ション事業			
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	1,283,751	768,680	2,052,431	-	2,052,431
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,283,751	768,680	2,052,431	-	2,052,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,283,751	768,680	2,052,431	-	2,052,431
セグメント利益	651,449	634	652,083	32,205	619,878

(注) 1. セグメント利益の調整額 32,205千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	36円54銭	134円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	140,317	517,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	140,317	517,051
普通株式の期中平均株式数(株)	3,839,706	3,839,693

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

スターツ出版株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 誉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターツ出版株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スターツ出版株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。